

【速報】

第3次芦屋市男女共同参画行動計画
ウィザス・プラン
進行管理調書（案）

平成28年度実績報告書・平成29年度実施計画書

平成29(2017)年7月20日

芦屋市
（男女共同参画推進課）

施策の体系

基本目標	基本課題
1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革 (意識改革)	①男女共同参画推進の広報・啓発
	②男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習
2 政策・方針決定過程や地域社会での男女 共同参画の推進 (エンパワメント)	①政策・方針決定過程での男女共同参画の推進
	②女性のエンパワメント (重点課題)
	③社会・地域活動における男女共同参画の推進
3 仕事と生活の調和の促進 (ワーク・ライフ・バランス)	①就労の場における男女の均等な機会と待遇の確保
	②多様な働き方を可能にする環境の整備
	③子育てや介護を支える環境の整備, ワーク・ライフ・ バランスの促進 (重点課題)
4 個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の 整備 (人権)	①人権教育・人権啓発の推進
	②暴力を根絶するための環境の整備 (重点課題)
	③生涯を通じた心身の健康づくり対策の推進
	④暮らしのセーフティネットの環境整備
5 市民と行政の協働による男女共同参画の 推進 (推進)	①推進体制の確立
	②男女共同参画推進拠点の整備
	③市民, 団体, グループ, NPO等の参画と協働の推進

【評価基準】 平成28年度事業実施目標と比べて

- A…計画時の目標以上に達成できたもの又は前年度に比べ数値的に伸びが見られ、
施策の前進が認められるもの

- B…計画時の目標をほぼ達成し、事業を維持・継続して行ったもの
又は経常事業で実施状況に変化がないもの

- C…計画時の目標を達成できなかったもの又は事業内容の縮小・廃止などで施策に
後退が認められるもの

【速報】

平成29年7月20日現在

第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザース・プラン進行管理調書一覧(男女共同参画推進課所管分)

No.	調査表用No.	基本目標	基本課題	具体的施策	事業内容	平成28年度			評価	
						事業実施目標	当初予算(千円)	所管	所管	部長
1	1①	1	1	広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	男女共同参画推進条例趣旨の啓発	講座・事業実施時にアンケートに、条例の認知度についての項目を入れるとともに条例啓発パンフレット(概要版)を配付 週間記念事業の映画会では条例全文(ルビ付き)のチラシも配付する。	-	男女共同参画推進課	A	A
	1②	1	1	広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	特集記事等による広報啓発	広報における特集や主要記事の掲載	-	男女共同参画推進課	B	B
	1③	1	1	広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	ホームページの随時更新	開催する講座等の情報とともに、開催した結果についてもホームページでの随時更新を行う。	-	男女共同参画推進課	A	A
	1④	1	1	広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	文字データ放送等を利用した広報啓発の推進	ケーブルテレビの広報番組や「まちナビ」を利用した講座や事業の情報発信を行う。	-	男女共同参画推進課	B	B
	1⑤	1	1	広報紙・ホームページ等多様な媒体を通じた広報・啓発活動の推進	その他刊行物による啓発	センター通信や若年層への啓発のためのデートDVに関するチラシなど、啓発パンフレット等を発行・配布	-	男女共同参画推進課	B	B
4	4①	1	2	男女共同参画に関する講座、講演会の実施	男女共同参画週間記念事業	週間記念事業の実施により男女共同参画社会基本法の目的や基本理念について理解を深めるよう努める。	272	男女共同参画推進課	B	B
	4②	1	2	男女共同参画に関する講座、講演会の実施	男女共同参画に関する講座等	男女共同参画センター講座や事業の実施(年間11講座程度)	484	男女共同参画推進課	B	B
5	5	1	2	一時保育つき講座の実施	講座等開催時における一時保育の実施	終日や長時間実施の講座を除き、講座等開催時に一時保育を実施する。	117	男女共同参画推進課	B	B
6	6①	1	2	学校教育における男女共同参画の推進	男女共同参画推進条例趣旨の啓発	市立新中学1年生全生徒に条例啓発パンフレット(概要版)を配布する。	-	男女共同参画推進課	A→B	A→B
7	7	1	2	子どもの自己形成促進のための親への啓発の実施	リーフレットの作成・配付	乳児健診の時に配付する育児BOOKに啓発記事を掲載	-	男女共同参画推進課	A	A
8	8	2	1	市附属機関等における男女共同参画の推進	女性委員比率40%を目標に積極的な男女共同参画推進	市附属機関等における女性委員の割合をH27.4.1の34.9%より増加させる。	-	男女共同参画推進課	C	C
12	12①	2	2	女性の起業・就業に関する相談・情報提供	チャレンジ相談	女性活躍推進事業として、再就業や地域活動にチャレンジする女性への個別相談を実施する。(3枠×2回)	-	男女共同参画推進課	C	C
	12②	2	2	女性の起業・就業に関する相談・情報提供	チャレンジひろば	女性活躍推進に関する情報や再就業、地域活動等にチャレンジする女性への情報提供	-	男女共同参画推進課	B	B
	12③	2	2	女性の起業・就業に関する相談・情報提供	ハローワーク西宮子育て女性等の就職支援協議会への参画	ハローワーク西宮主催の協議会へ参画、子育て中の女性等の支援について情報交換 ハローワーク西宮と連携、母子家庭等の母の就労相談・情報提供を実施	-	男女共同参画推進課/ 経済課/子育て推進課	C	C
13	13①	2	2	女性のための就労促進講座の実施	就労支援講座の実施	女性活躍推進事業として、再就労等を目指す方が参加し、役立つ内容のパソコン講座を実施する。	175	男女共同参画推進課/ 経済課	B	B
	13③	2	2	女性のための就労促進講座の実施	就労支援講座の実施	女性活躍推進事業として、兵庫県と共催で「出張！女性のための働き方セミナー」を実施する。	40	男女共同参画推進課	B	B
14	14	2	2	関係機関との連携による就労相談の実施	女性のための就労相談	自立支援プログラム策定事業により、ハローワークと連携し情報提供等の実施	-	男女共同参画推進課/ 経済課/子育て推進課	A	A
17	17①	3	1	就労の場における男女共同参画に関する啓発	法制度や相談窓口に関する情報提供	就労関係の法律や制度についての情報提供 ハローワーク求人情報の随時提供	-	男女共同参画推進課	B	B
20	20①	3	3	仕事と家庭の調和(ワーク・ライフ・バランス)の促進	ワーク・ライフ・バランスの啓発と情報提供	広報あしや・センター通信ウィザース等を利用した啓発	-	男女共同参画推進課	B	B
23	23①	3	3	事業・行事への積極的参加の促進	土日開催事業の企画(平日は就労等で参加しにくい層が家族で参加しやすい土日開催の事業を企画)	平日働く方でも参加しやすいよう土曜日開催のセンター講座を企画する。 市民企画講座については土曜日又は日曜日の開催を企画した場合、選考時の得点をプラスし、企画が採用されやすいよう工夫する。	-	男女共同参画推進課	B	B
30	30	3	3	市職員の意識啓発	リスクマネジメントから見たワーク・ライフ・バランスの啓発	フリー残業デーの実施 WLB休暇の計画的取得の促進啓発	-	人事課/ 男女共同参画推進課	B	B
35	35①	4	2	「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」の推進	DV、セクシュアル・ハラスメント、売買春等の女性に対する暴力をなくす運動	「女性に対する暴力をなくす運動」「児童虐待防止」「いじめ防止」の合同街頭キャンペーンを実施(11月予定)	-	男女共同参画推進課/ 子育て推進課	B	B
36	36①	4	2	女性相談の実施	女性のなやみ相談 暴力に関する相談	女性の悩み相談(予約制・面接相談) ・家事調停相談第1火曜日、第3金曜日 ・心の悩み相談毎週金曜日(第3金曜日を除く。)	1,258	男女共同参画推進課	B→A	B→A
	36②	4	2	女性相談の実施	他の相談機関の情報提供	庁内他専門相談機関の情報提供	-	男女共同参画推進課	B	B

No.	調査表用No.	基本目標	基本課題	具体的施策	事業内容	平成28年度			評価	
						事業実施目標	当初予算(千円)	所管	所管	部長
37	37①	4	2	配偶者暴力相談支援センター機能の充実	女性のためのDV相談	配偶者等からのDV相談・支援	143	DV相談室（男女共同参画推進課）	B	B
	37②	4	2	配偶者暴力相談支援センター機能の充実	電話相談の拡充	他機関との連携を充実	-	DV相談室（男女共同参画推進課）	B	B
40	40	4	2	関係機関の連携による被害者支援	DV被害者支援ネットワーク会議の開催	被害者支援のため庁内を含めた関係機関による連携会議を開催	-	男女共同参画推進課	B	B
42	42①	4	3	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する啓発	リプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する講座の実施	健康講座の実施	50	男女共同参画推進課	A	A
59	59③	4	4	防災分野における男女共同参画の推進	兵庫県母と子の防災・減災ハンドブックの活用	男女共同参画センターのホームページ（H27年度講座紹介ページ）から兵庫県の「母と子の防災・減災ハンドブック」をリンクして紹介し、活用を啓発する。	-	男女共同参画推進課	B	B
60	60	5	1	行動計画の進行管理、評価、公表	審議会における進行管理	第3次計画のH27年度実績報告・H28年度実施計画を作成、審議会へ報告・進行管理	-	男女共同参画推進課	A	A
61	61	5	1	男女共同参画推進審議会の開催	男女共同参画推進審議会の開催	男女共同参画推進審議会の随時開催	538	男女共同参画推進課	B	B
62	62	5	1	庁内推進体制の継続的運営	推進本部会議・幹事会の開催	庁内推進本部会議・幹事会の随時開催	-	男女共同参画推進課	B	B
63	63①	5	1	男女共同参画に関する調査分析	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	男女共同参画に関する市民意識調査の実施	2,654	男女共同参画推進課	B	B
	63②	5	1	男女共同参画に関する調査分析	講座等事業でのアンケート実施	すべてのセンター事業・講座においてアンケートを実施し、条例の認知度を確認、回収率・条例認知度共にその割合をあげる。	-	男女共同参画推進課	B→A	B→A
64	64	5	2	男女共同参画推進拠点の整備	設置管理条例を制定、拠点施設の整備と運営	施設整備・運営 移転後のセンターと土曜開館について周知を図る。	4,911	男女共同参画推進課	B→A	B→A
65	65	5	2	男女共同参画に関する各種講座の実施	男女共同参画に関する講座等の実施	男女共同参画センター講座や事業の実施（年間11講座程度）	484	男女共同参画推進課	B	B
66	66	5	2	男女共同参画関係資料の整備と情報提供	関係図書、資料等の整備、貸し出し、関係機関からの情報収集・提供	図書コーナーを利用しやすいよう工夫や整備を行い、貸出件数を増加させる。	92	男女共同参画推進課	C	C
67	67①	5	2	活動団体のネットワークへの支援	団体協議会によるネットワークづくりへの支援	男女共同参画団体協議会定例会への参加・支援	-	男女共同参画推進課	B	B
	67②	5	2	活動団体のネットワークへの支援	フェスタの共催	男女共同参画団体協議会と共催でフェスタを開催し、場所の提供のほか、協議会、各団体を支援して実施	-	男女共同参画推進課	B	B
68	68	5	2	女性相談事業の充実	女性相談事業の充実	女性のための法律相談を実施 心の悩み相談は相談枠を増やす。	1,231	男女共同参画推進課	B	B
69	69①	5	3	市民、団体、グループ、NPO等の参画と協働の推進	市民企画講座の実施	市民グループの企画・運営による男女共同参画講座の実施（年3企画まで）	90	男女共同参画推進課	B→C	B→C

A評価 9 9
B評価 27 27
C評価 5 5

第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザース・プラン進行管理調書6②(学校教育課所管分)

No.	調査表用No.	基本目標	基本課題	具体的施策	事業内容	平成28年度			評価	
						事業実施目標	当初予算(千円)	所管	所管	部長
6	6②	1	2	学校教育における男女共同参画の推進	「進路の学習」発行	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。	-	学校教育課	A→B	A→B

第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン進行管理調書

担当課	男女共同参画推進課	課長名	福島 貴美
		内線	94-2201

69①	5-3		
基本目標	5 市民と行政の協働による男女共同参画の推進		
基本課題	3 市民、団体、グループ、NPO等の参画と協働の推進		
具体的施策	市民、団体、グループ、NPO等の参画と協働の推進		
事業内容	市民企画講座の実施		
28年度事業実施目標	市民グループの企画・運営による男女共同参画講座の実施（年3企画まで）		
28年度当初予算額 （千円）	90	28年度決算額 （千円）	60
28年度取組実績 ① 取組内容 ② 方法・手段 ③ 具体的数値 （件数、回数、人数、金額等） ④ 前年度からの変更点	①	2グループによる市民企画講座を実施 ①「親子で一緒に楽しめる『つくるアート』教室」（神戸パイロットクラブ） ②木曜講座「絵本をひらいて心をむすんで」・土曜イベント「みんなで楽しむ絵本でチャチャチャ」（NPO法人「絵本で子育て」センター 絵がお）	
	②	市と市民団体が協働し実施。企画・運営は主に市民団体が行い、市はサポートを行った。	
	③	①118人 ②70人	
	④		
所管課評価	B→C	部長評価	B→C
28年度取組総括 ① 実施効果 ② 課題 ③ 未達成理由	※取組実績や評価をもとに、どういう効果があったのか、なぜその評価となったのか、なぜできなかったのか等を下記に記入してください。		
	①	2グループによる市民企画講座の応募があり、男女共同参画に関する企画を実施することでグループや参加者に男女共同参画の啓発につながった。	
	②	3グループ採用分の予算があるが、2グループしか応募がなかった。応募期間が短い。	
	③	応募者数が平成27年度3グループから平成28年度2グループに減少した。	
25～28年度総括	平成24～25年度は採用数よりも応募数が多いが、平成26年度以降は採用数と応募数が同程度となっている。また、新たなグループの応募を募り、新しい企画が必要		
次期計画での必要性の有無	有	29年度当初予算額 （千円）	150
29年度事業実施目標	応募期間を長くし、応募者数の増加する。 委託料を1グループあたりの上限を3万円から5万円へ増加する。 女性活躍推進に関する市民企画講座を募集する。		
今後の方向性	※取組実績、評価や実施効果・課題・未達成理由などを踏まえて、今後の方向性を下記に記入してください。		
	参加者だけでなく採用グループについても男女共同参画の啓発につながるため事業は継続して行う。応募数を増やす工夫が必要		

第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン進行管理調書

担当課	学校教育課	課長名	荒谷 芳生
		内線	3231

6②	1-2		
基本目標	1 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革		
基本課題	2 男女共同参画社会の実現に向けた教育・学習		
具体的施策	学校教育における男女共同参画の推進		
事業内容	「進路の学習」発行		
28年度事業実施目標	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。		
28年度当初予算額 (千円)	—	28年度決算額 (千円)	—
28年度取組実績 ① 取組内容 ② 方法・手段 ③ 具体的数値 (件数,回数,人数,金額等) ④ 前年度からの変更点	①	「進路の学習」の発行	
	②	芦屋市立中学校進路指導担当者会で「進路の学習」の内容検討 3月に改訂版を発行し、4月に新1年生全員に配布	
	③	精道中273部、山手中218部、潮見中152部をそれぞれ配布 芦屋市立小学校にも1部ずつ配布	
	④	本編 (Part 5) 「生き方・人生、職業を考える」を全面改訂	
所管課評価	A→B	部長評価	A→B
28年度取組総括 ① 実施効果 ② 課題 ③ 未達成理由	※取組実績や評価をもとに、どういう効果があったのか、なぜその評価となったのか、なぜできなかったのか等を下記に記入してください。		
	①	性別にかかわらずなくその人らしく暮らせる社会の実現へ、関心や問題意識を持たせるきっかけとなった。	
	②	社会の状況や今後の変化への対応 教員研修の実施	
25～28年度総括	個性や能力を十分に発揮できる進路選択をする力を付けることをねらいとしてとして「進路の学習」を作成している。		
次期計画での必要性の有無	有	29年度当初予算額 (千円)	—
29年度事業実施目標	幅広い選択肢の中から生徒の希望が実現できる進路指導のさらなる充実を支援する。		
今後の方向性	※取組実績、評価や実施効果・課題・未達成理由などを踏まえて、今後の方向性を下記に記入してください。		
	今なお男女の性別による固定的な役割分担意識を背景とした様々な課題が残っていることに気づき、男女が互いを尊重し合い、共に生きる大切さを考える機会を各中学校で増やしていく。外部から講師を招いての生徒向け研修の実施		

第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィズ・プラン進行管理調書

担当課	男女共同参画推進課	課長名	長岡 一美
		内線	94-2200

14	2-2		
基本目標	2 政策・方針決定過程や地域社会での男女共同参画の推進		
基本課題	2 女性のエンパワメント (重点課題)		
具体的施策	関係機関との連携による就労相談の実施		
事業内容	女性のための就労相談		
28年度事業実施目標	自立支援プログラム策定事業により、ハローワークと連携し情報提供等の実施		
28年度当初予算額 (千円)	—	28年度決算額 (千円)	—
28年度取組実績 ① 取組内容 ② 方法・手段 ③ 具体的数値 (件数,回数,人数,金額等) ④ 前年度からの変更点	①	女性活躍コーディネーターによる面接相談を行い、ハローワークと連携し情報提供等を実施	
	②	一人50分間、再就労・起業・地域活動に関する相談を受け、情報提供を行う。	
	③	相談15件 同行支援3件 (再就労13人・起業5人)	
	④	28年度10月から新たに始まった相談事業である。相談の結果、13人が再就労、5人が起業した。	
所管課評価	A	部長評価	A
28年度取組総括 ① 実施効果 ② 課題 ③ 未達成理由	※取組実績や評価をもとに、どういう効果があったのか、なぜその評価となったのか、なぜできなかったのか等を下記に記入してください。		
	①	再就労・起業・地域活動を希望している方が、きっかけを掴んで目標にむかって動き出すためのお手伝いができているようで、大変満足とアンケートに記されている。	
	②	申込時に相談内容を聞いて、資料などの準備をするので、当日予約では提供する資料がそろわないこともある。	
③			
25～28年度総括	28年10月からモデル事業として新たに始まった相談事業		
次期計画での必要性の有無	有	29年度当初予算額 (千円)	—
29年度事業実施目標	再就労・起業・地域活動等を希望している方が、不安や疑問等があればその都度何度でも利用できるよう、工夫をする。		
今後の方向性	※取組実績、評価や実施効果・課題・未達成理由などを踏まえて、今後の方向性を下記に記入してください。		
	就労や起業・地域活動等において、相談者が持っている不安や悩みの解決に向けた支援を行う。		

第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィズ・プラン進行管理調書

担当課	男女共同参画推進課	課長名	福島 貴美
		内線	94-2201

36①	4-2		
基本目標	4 個人が尊重され豊かな人生が送れる環境の整備		
基本課題	2 暴力を根絶するための環境の整備 (重点課題)		
具体的施策	女性相談の実施		
事業内容	女性のなやみ相談 暴力に関する相談		
28年度事業実施目標	女性の悩み相談(予約制・面接相談) ・家事調停相談第1火曜日,第3金曜日 ・心の悩み相談毎週金曜日(第3金曜日を除く。)		
28年度当初予算額 (千円)	1258	28年度決算額 (千円)	1266
28年度取組実績 ① 取組内容 ② 方法・手段 ③ 具体的数値 (件数,回数,人数,金額等) ④ 前年度からの変更点	①	女性を対象とした面接相談の実施。毎月、広報あしやとホームページに相談日を掲載するとともに、市内公共施設等にチラシ・ポスターを配架した。	
	②	女性相談(予約制・面接相談)の実施 ・家事調停相談 第1火曜日, 第3金曜日 ・心の悩み相談 毎週金曜日(第3金曜日を除く) ・法律相談 偶数月第1水曜日, 奇数月第2土曜日	
	③	心の悩み相談, 家事調停相談188件 法律相談45件	
	④	女性相談においてDV被害の話が出た場合、本人に了承を得てDV相談室との連携を行い対応した。また、女性相談とDV相談室の連絡会議を開催し、連携体制の充実を図った。	
所管課評価	B→A	部長評価	B→A
28年度取組総括 ① 実施効果 ② 課題 ③ 未達成理由	※取組実績や評価をもとに、どういう効果があったのか、なぜその評価となったのか、なぜできなかったのか等を下記に記入してください。		
	①	女性の悩みや法律相談を、各々女性のフェミニストカウンセラー、元家庭裁判所調停員、弁護士が行うことにより、相談者の支援につながった。また、DV相談室との連携を図ることで、より相談者の視点に立った相談支援を行うことができた。	
	②	待合の部屋を用意できない構造のため、簡易な椅子に座り10分程度待ついただくことがあるが、センター移設の際には改善が必要	
③			
25~28年度総括	継続して相談に来られる方も増え、成果をあげている。		
次期計画での必要性の有無	有	29年度当初予算額 (千円)	1199
29年度事業実施目標	現行体制の維持, 継続		
今後の方向性	※取組実績, 評価や実施効果・課題・未達成理由などを踏まえて、今後の方向性を下記に記入してください。		
	現行体制の維持, 継続を行いながら、新分庁舎への移転の際には相談者の安全確保およびプライバシーの確保について改善を行う。		

第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザズ・プラン進行管理調書

担当課	男女共同参画推進課	課長名	福島 貴美
		内線	94-2201

63②	5-1		
基本目標	5 市民と行政の協働による男女共同参画の推進		
基本課題	1 推進体制の確立		
具体的施策	男女共同参画に関する調査分析		
事業内容	講座等事業でのアンケート実施		
28年度事業実施目標	すべてのセンター事業・講座においてアンケートを実施し、条例の認知度を確認、回収率・条例認知度共にその割合をあげる。		
28年度当初予算額 (千円)	—	28年度決算額 (千円)	—
28年度取組実績 ① 取組内容 ② 方法・手段 ③ 具体的数値 (件数,回数,人数,金額等) ④ 前年度からの変更点	①	すべての講座等事業においてアンケート調査を実施し、条例認知度を把握する。	
	②	講座等実施の際、アンケートを配布。ご協力をお願いをし、回収率をあげる。アンケートに条例認知度についても項目を設け、認知度を把握する。	
	③	回収率80%、条例認知度45.1%	
	④	27年度の回収率は62.1%であったが、28年度は80%で17.9%増加した。	
所管課評価	B→A	部長評価	B→A
28年度取組総括 ① 実施効果 ② 課題 ③ 未達成理由	※取組実績や評価をもとに、どういう効果があったのか、なぜその評価となったのか、なぜできなかったのか等を下記に記入してください。		
	①	充実した内容のアンケートを実施することで回収率が向上、男女共同参画への関心の高まりに寄与した。また、サンプル数を増やし市民の条例認知度を正確に把握することで、今後の施策等の参考資料とする。	
	②		
	③		
25～28年度総括	アンケートの回収率が27年度に比べて大きく増加したことは男女共同参画への関心の高まりであり、取組は進んでいる。		
次期計画での必要性の有無	有	29年度当初予算額 (千円)	—
29年度事業実施目標	すべてのセンター事業・講座においてアンケートを実施し、条例の認知度を確認する。		
今後の方向性	※取組実績、評価や実施効果・課題・未達成理由などを踏まえて、今後の方向性を下記に記入してください。		
	すべてのセンター事業・講座においてアンケートを実施し、条例の認知度を確認するとともに男女共同参画への関心を高める。		

第3次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザズ・プラン進行管理調書

担当課	男女共同参画推進課	課長名	福島 貴美
		内線	94-2201

64	5-2		
基本目標	5 市民と行政の協働による男女共同参画の推進		
基本課題	2 男女共同参画推進拠点の整備		
具体的施策	男女共同参画推進拠点の整備		
事業内容	設置管理条例を制定，拠点施設の整備と運営		
28年度事業実施目標	施設整備・運営 移転後のセンターと土曜開館について周知を図る。		
28年度当初予算額 (千円)	4911	28年度決算額 (千円)	4076
28年度取組実績 ① 取組内容 ② 方法・手段 ③ 具体的数値 (件数,回数,人数,金額等) ④ 前年度からの変更点	①	月曜から土曜，午前9時から午後5時半まで開館（祝日・年末年始除く）。センターの所在や事業内容について周知するとともに，利用者を増やす。	
	②	講座チラシやセンター通信には分かり易い地図を掲載。講座受付の際は必ず場所を確認。また，土曜開館の周知を行い，土曜講座の開催に努めた。気持ち良く利用いただけるよう，駐輪場等の周辺整備を徹底。また，来館者へ積極的にお声掛けし，事業について説明を行った。	
	③	年間利用者数5453人	
	④	前年度の年間利用者数4726人	
所管課評価	B→A	部長評価	B→A
28年度取組総括 ① 実施効果 ② 課題 ③ 未達成理由	※取組実績や評価をもとに，どういう効果があったのか，なぜその評価となったのか，なぜできなかったのか等を下記に記入してください。		
	①	お声掛け等を行うことで様々な事業内容に興味をお持ちいただき，講座や相談事業への利用につながることができた結果，利用者数の増加につながった。	
	②	相談事業に重点を置いたセンターであるが，男女共同参画の啓発に重点を置く必要がある。	
	③		
25～28年度総括	来館者に積極的にお声掛けをして講座や相談事業について説明を行った結果，年間利用者数の増加に寄与しセンターの周知につながった。		
次期計画での必要性の有無	有	29年度当初予算額 (千円)	4915
29年度事業実施目標	施設整備・運営 移転後のセンターと土曜開館について周知を図る。		
今後の方向性	※取組実績，評価や実施効果・課題・未達成理由などを踏まえて，今後の方向性を下記に記入してください。		
	男女共同参画社会実現のための啓発事業に重点を置き，移転後のセンターと土曜開館について周知を図る。		